

◆セミナー開催のお知らせ◆

「標準必須特許(SEP)の最新動向と今後への展望

～標準・知財・競争法の Interplay(交錯)～」

講師:二又 俊文 氏

東京大学未来ビジョン研究センター シニアリサーチャー

2021年2月5日 CIAJ 標準化推進委員会

日時:2021年3月15日(月)15:00~16:30(Q&Aを含み)

場所:一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会 オンラインセミナー

講師:二又 俊文 (ふたまた としふみ) 氏

東京大学未来ビジョン研究センター シニアリサーチャー

演題:「標準必須特許(SEP)の最新動向と今後への展望 ～標準・知財・競争法の Interplay(交錯)～」

主催:情報通信ネットワーク産業協会 <オンラインセミナー/一般公開・参加無料>

参加ご希望の方は3月10日までに <https://www.ciaj.or.jp/news/events/seminar> よりお申し込みください。オンラインセミナーのため、お申込みの方のメールアドレス宛に、当日のアクセス方法をご案内します。なお、十分な回線数を用意しておりますが、申込数によっては、早目に締め切らせて頂くこともあります。ご提供いただきました個人情報は、CIAJ からの各種ご案内等に利用させていただく場合がございますので予めご了承ください。

■講師紹介(敬称略)

二又 俊文(ふたまた としふみ)

日本企業でドイツ、シンガポールに海外駐在後、

2001年より知財交渉責任者として海外知財交渉を多数遂行。

2007年~2012年欧州知財管理会社の日本法人社長。

2013年より東京大学未来ビジョン研究センター客員研究員(シニアリサーチャー)として現職。

産官学専門家の SEP(標準必須特許)研究会座長、特許庁グローバル人材育成プログラム委員及び講師。東大戦略 タスクフォースリーダー育成コース講師(2015年より)。

シンガポール i2P Ventures(Singapore)相談役。三菱総合研究所客員研究員..など。

2020年度英国 IAM Strategy 300, The World' s Leading IP Strategists 選出。

日本知財学会会員。

■講演概要

2020年は長い一年でした。その間 SEP についてグローバルには大変多くの出来事がありました。ドイツ最高裁判所 *Sisvel v. Haier*、英国最高裁判所 *Unwired v. Huawei*、あるいは米国司法省が SEP の差止命令の制限を見直しする動きなどありました。さらにコネクテッドカー訴訟ではドイツの *ノキア v. ダイムラー* で差止命令が続くなか、結局欧州司法裁判所(CJEU)に付託されました。中国でも SEP 関連訴訟は続き、中国の裁判所は、英国、ドイツ、インドの訴訟に対して国を超えた差止命令停止命令(Anti-Suit Injunction)を発出し、国際管轄権が新たな火種になっています。日本は SEP については「かやの外」のようになっていますが、いよいよどう進むべきか自ら決める時期が来たようです。SEP は標準、知財、競争法の交錯するところにあり、そのいずれもよく見渡せる位置にあります。本講演では最新のグローバル SEP 関連動向を整理したあと、私達として SEP についてどう向き合うべきなのかを一緒に考えます。